

新型コロナウイルス感染症対策による

営業時間の短縮等について

この度の新型コロナ特措法に基づく政府からの緊急事態宣言発令を踏まえて、サービスセンターでは、令和2年5月末日までの期間、次のとおり対応いたします。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 営業時間について

毎週木曜日の窓口延長（午後7時まで）を休止いたします。

営業時間：平日 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時

- 窓口業務について

上記営業時間中であっても、窓口への来所は控えて、なるべく電話・ファクスまたは郵便をご利用ください。

なお、今後の状況によっては、対応を延長する場合があります。

(一財) 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

〒181-0004 三鷹市新川 6-35-16

電 話 0422-47-5152

ファクス 0422-47-5657